

# CSRマネジメント

## CSR基本理念：持続可能な社会の創造に貢献する

(序文)

株式会社ティラドおよびその子会社は、ティラドの経営理念に基づき、社会・環境の調和のとれた持続可能な発展に率先して貢献します。

また、国内外・国際的な法令並びにそれらの精神を遵守し、誠実な企業活動を行います。

## CSR方針(2010年9月制定)

### 1. お客様

私たちは安全で品質が高くかつ環境に優しい商品をお客様に提供することに努めます。

- 常に、安心・安全・満足度の探求に努めます。
- 事業活動に係るすべての人々の個人情報保護の徹底に努めます。

### 2. 従業員

私たちは全従業員の幸せを願い、公正な労働条件を提供し、安全かつ健康的な労働環境を維持・向上するよう努めます。

- 仕事・職場、研修等を通じ、「従業員の自己実現」を支えます。
- 均等な雇用機会を提供するとともに、差別を行いません。
- 人権を尊重し、誠実な対話と協議を通じ価値観を共有します。

### 3. 取引先

私たちはオープンで公正な取引を基本とし、取引先を尊重するとともに強固なパートナーシップの構築に全力で取組み相互発展を図っていきます。

- 環境・品質基準・法令を尊重し、これを取引先にも求めます。

### 4. 株主

私たちは常に長期的視点に立ち、企業価値の向上を目指し対話による健全な経営に努めます。

- 経営内容のありのままを報告し、経営の透明性に努めます。

### 5. 社会

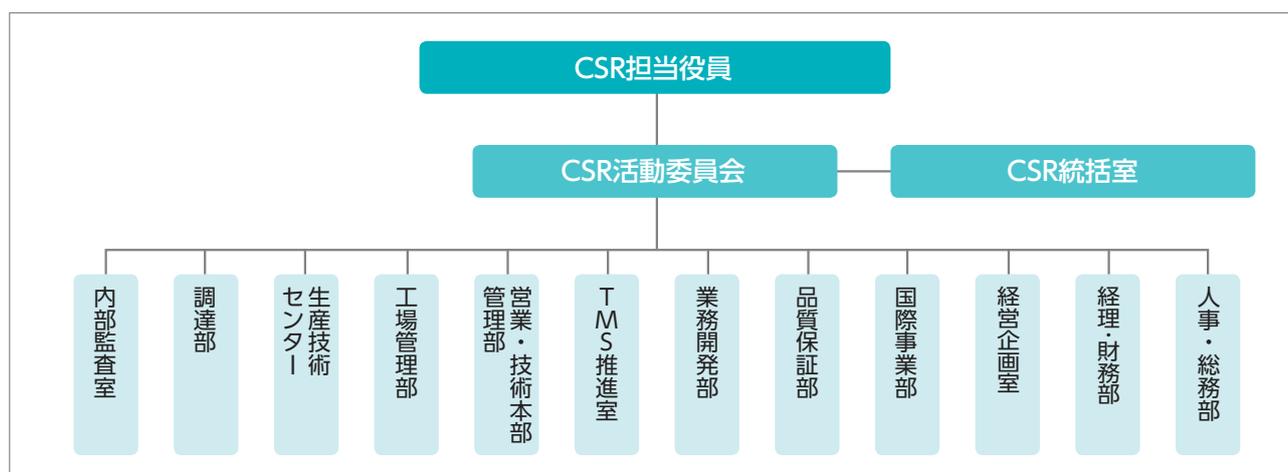
私たちは社会との共生のために、地域社会との対話を大切にします。

- 文化・習慣・歴史および法令を尊重し、人間性尊重の事業活動に努めます。
- 秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体には毅然とした態度で臨みます。
- 環境  
商品ならびに、開発・生産・販売などの事業活動全般で、環境に与える負荷の軽減に努めます。
- 社会貢献  
独自にまたはパートナーと協力して、コミュニティの成長と豊かな社会づくりに貢献します。

## CSR推進体制

ティファードでは、2006年度より、CSR統括室を事務局とするCSR推進体制を構築しています。毎年3ヶ月に1回（年間4回）各部門のCSR活動委員を招集してCSR活動委員会を開催し、リスクマネジメントを初めとするCSR全体についての問題・課題事項及び各部門におけるコンプライアンス方針の進捗状況を討議し、全社横断的に展開しています。

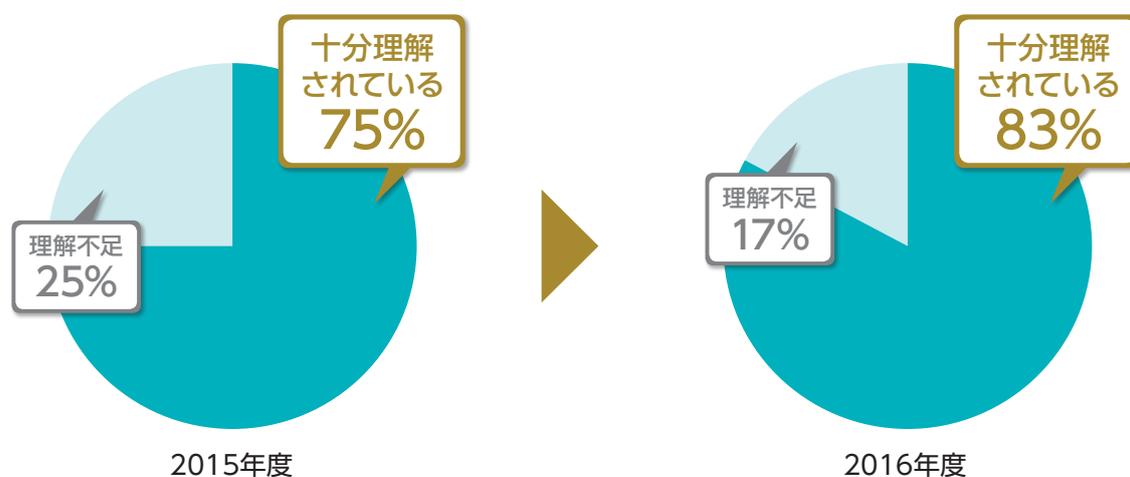
### CSR推進体制



## CSR意識調査の実施

2016年度も国内・海外計87名を任意抽出して、CSR意識調査を実施しました。CSRの理解度、自部門の意識向上などを調査し、翌年度のCSR活動に活用しています。CSR理解度は上がってきています。

### CSR理解度の向上



# CSR中期計画2017の目標と2016年度実績

ティアドの社会・環境に関する主要課題(リスクや機会等)とそれらに対する取り組み内容です。

課題	中期計画	
	活動項目	TRAD10(2017年度)目標
事業マネジメント	グローバルなマネジメント体制の構築	社会・環境中期計画2017の推進
		グループ会社の環境管理の把握と強化
		ISO関連教育の内製化
社員との関わり (人権・労使慣行)	リスク管理の充実	リスクマネジメントの充実
		事業継続マネジメントへの移行推進
		全社安全衛生活動の充実
顧客との関わり	人材の活性化	女性の活躍推進
サプライヤーとの関わり	コンプライアンスの遵守徹底	①コンプライアンス問題発生撲滅 ②コンプライアンス意識の向上と定着化
地域社会との関わり	情報開示の充実	KPI情報を反映した社会環境報告書
		『CSR報告書』を念頭に置いた密度の高い情報の開示
		社会貢献活動の推進
地球温暖化防止	生産におけるエネルギー使用量の削減	CO <sub>2</sub> 排出量：2013年度比▲10%
		電力換算エネルギー使用量原単位の削減：2013年度比▲10%
		省エネに貢献する設備開発
地球温暖化防止	物流におけるCO <sub>2</sub> の削減	エネルギー使用量原単位の削減：2011年度比▲6%
		環境貢献製品によるCO <sub>2</sub> 削減：21,400tCO <sub>2</sub>
		EV・HV分野での商品化 4アイテム以上
地球温暖化防止	地球温暖化防止に役立つ製品開発	燃料電池分野での商品化 2アイテム以上
		PRTR対象物質の排出・移動量原単位の削減
		廃棄物の削減
環境汚染防止	環境負荷物質使用量の削減	製品中環境負荷物質の削減：0%へ
		法の順守(含む水質・土壌汚染防止)
		VOC排出・移動量原単位の削減
環境汚染防止	大気汚染防止	ライフサイクルアセスメント評価の実施と公表
		環境貢献商品の売上比率：40%
		環境配慮型設計(DfE)の推進体制の準備
リサイクル 省資源	リサイクル・省資源に役立つ製品開発	製品の軽量・小型化(自動車高性能コアシリーズ化)
	省資源活動	水使用量原単位の削減

2016年度目標	2016年度実績	評価	関連員
全社環境推進会議体の活動計画9割達成	活動計画通り実施	○	6,7 29,30
CO <sub>2</sub> と廃棄物の実績管理、改善推進：8現法	実績管理及び、8現法へ改善事例提示	○	39~43
現法のISO14001認証取得フォロー	海外子会社ISO14001取得90%	○	32
環境負荷物質(SOC)管理のグローバル一元化	エビデンスにより現法8社のSOC含有なしを確認	○	38
①スタッフ向けISO基礎教育の整備と実施 ②監督者TS規格教育の整備と実施	環境法規制クイックガイド見直し、差分分析表を整備	○	32
相互順法監査への総務系届出関連法令の追加拡大	労務系監査(新規4法令)実施	○	32
・事業継続計画の全社展開、初動活動に対する備えの充実 ・生産復旧シナリオ検討(含む代替化の方法)	・初動活動円滑化ツールを導入、全社訓練を実施 ・主要設備の停止手順書作成	○	17
・RAの継続推進、日常活動(KYT、ヒヤリハット活動)の継続	・実施計画通り100%実施 ・ヒヤリハット対策：予定計画含み97.3%	△	25,26
・女性採用比率の向上 ・風土改革(管理職向け教育等)	・2016年度実績 3.9% ・女性人事担当者による新卒採用活動開始	○	23,24
コンプライアンス関連の会社方針やり切り	各部門の方針展開推進とフォローの実施	○	13,14
階層への教育展開	主任階層に特化し教育実施	○	13,14
選定仕入先の現地監査の実施 目標：延べ12回	年度目標12回/年達成済	○	21,22
・GRIガイドラインと社外講評を反映した改善3項目 ・社外交流用パンフレット作成と広報	・3項目改善 ・フォーラムにて報告	○	28 51,52
CSR活動の社内への浸透(啓蒙)と効果的な社外広報対応	・CSR関連言イントラ画面は適宜改善を実施	○	13~16
・国内：個別活動の情報の一元化~水平展開 ・海外：展開情報の収集と国内への情報展開	・情報共有化、参考情報として開示 ・最新情報を全現法で確認、国内と合わせて情報整理実施	○	27
生物多様性の取り組み中期計画実施支援1件以上	各拠点3~9件実施	○	44~47
2013年度比▲7.5%	▲5.5%	×	39
2013年度比▲7.5%	▲5.4%	×	39
省エネ設備の開発	省エネ炉の開発完了済み	○	39
2011年度比▲5%	▲14.6%	○	39
19,800tCO <sub>2</sub> 以上	19,856tCO <sub>2</sub>	○	33
インバーター用熱交換器の年度別CO <sub>2</sub> 削減貢献量の検証	2018年度：170ton/yearに始まり、2020年度：2,210ton/year	○	33~37
モーター用オイルクーラーの年度別CO <sub>2</sub> 削減貢献量の検証	2013年度：153ton/yearに始まり、2020年度：82,906ton/year	○	33~37
排熱回収器の年度別CO <sub>2</sub> 削減貢献量の検証	2015年度：122ton/yearに始まり、2020年度：2,430ton/year	○	33~37
燃料予熱器の年度別CO <sub>2</sub> 削減貢献量の検証	2016年度：84.5ton/yearに始まり、2020年度：423ton/year	○	33~37
FCV用RADの年度別CO <sub>2</sub> 削減貢献量の検証	同上	○	33~37
改良液/液熱交の年度別CO <sub>2</sub> 削減貢献量の検証	2016年度：20,651ton/yearに始まり、2020年度：170,843ton/year	○	33~37
定置式SOFC用熱交換器の年度別CO <sub>2</sub> 削減貢献量の検証	2016年度：6,884ton/yearに始まり、2020年度：36,922ton/year	○	33~37
2006年度比▲10%	▲81.2%	○	41
再資源化率98.0%以上維持管理	98.3%	○	40
禁止物質含有部品アイテム 0%へ	禁止物質含有部品アイテム 0.4%残	△	38
相互順法監査の継続実施	2016年8月~9月実施	○	32
2006年度比▲30%	▲75.3%	○	41
農産機：48mm→36mmコア	LCA実施済み、環境指数1.2以上確認	○	33~37
37.5%以上	39.0%	○	33
環境貢献量の年度別効果検証	2020年度25tCO <sub>2</sub>	○	33~37
2006年度比▲10%	▲32.1%	○	41

\* : GRIガイドライン:Global Reporting Initiativeサステナビリティ・レポートニング・ガイドライン

# コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティ

## 背景・理由

グローバルに事業展開している当社は、法令等の遵守はもちろん、グローバルなステークホルダーの要請に応え、信頼を獲得し、事業を継続させていくことが重要であると考えています

### 重要基準等

- 各種法令、社会規範等、得意先CSR方針、ティアドCSR方針

### 参加・支援

- 得意先テーマ研究部会、コンフリクトミネラル調査

## 影響

- 法令等を遵守した健全経営により、企業価値の向上やステークホルダーの評価に影響を与える。
- 世界各国での労働環境の向上や公正取引により、社会規範や倫理の向上に影響を与える。

## 課題

- ビジネスのグローバル化に伴う海外コンプライアンス体制の構築が課題です。
- 全社事業継続マネジメント (BCM) 体制の構築が課題です。

## 機会

- ステークホルダーの要請に応えることは、企業競争力や収益力向上に繋がります。
- BCMの構築により、リスク対応の高い経営を実現できます。

## 管理方法

- 年間4回社内にて、CSR活動委員会を開催し、リスク評価結果やコンプライアンスに関する案件について議論し、方針や取組を社内展開しています。また、BCP推進会議を年6回開催し、社内へBCPの推進を図っています。

## 評価

- 従業員に対する意識調査の結果、CSRの理解度向上およびコンプライアンスの取組み意識向上が確認できました。

関連p11,12

目標	実績
<b>1. T.RAD行動規範の策定</b> ・ 経営理念を具現化するためのT.RAD行動規範策定	<b>1. T.RAD行動規範の策定</b> <span style="float: right;">実施完了</span> ・ 経営理念を具現化に導くためのT.RAD行動規範策定
<b>2. 全社遵法体制強化</b> ・ 遵法の仕組み構築	<b>2. 全社遵法体制強化</b> <span style="float: right;">実施完了</span> ・ 労務系法令について自主チェックと拠点間での相互監査を実施
<b>3. 法令遵守の意識向上</b> ・ CSR/コンプライアンスの本質の理解度向上行動に結びつける	<b>3. 法令遵守の意識向上</b> <span style="float: right;">実施完了</span> ・ CSR理解度向上を目標に主任階層へ教育を実施
<b>4. リスクの評価実施</b> ・ リスクカタログに基づくリスク評価の実施	<b>4. リスクの評価実施</b> <span style="float: right;">実施完了</span> ・ リスク評価結果を経営企画室へ報告、次年度の方針展開へ打診
<b>5. 事業継続計画の熟成</b> ・ 新たなBCP全社訓練の立案・実施	<b>5. 事業継続計画の熟成</b> <span style="float: right;">実施完了</span> ・ 安否確認システムとコミュニケーションツールを利用した連絡訓練実施
<b>6. グローバルセキュリティ管理体制の強化</b> ・ 海外現地法人へのIT資産管理ツールの導入	<b>6. グローバルセキュリティ管理体制の強化</b> <span style="float: right;">実施完了</span> ・ 海外現地法人へのIT資産管理ツールの導入完了

\*コンプライアンス研修：独禁法、下請法、労基法、ハラスメントなど

# コンプライアンス活動の推進

## T.RAD 行動規範の制定

2016年度は、『T.RAD行動規範』を制定しました。  
 当社は、T.RAD行動規範を確実に実施することが、当社に期待される社会的責任を果たすことだと考えています。従業員が行動規範を十分に理解できるよう周知を図ります。それにより、当社や当社の業務の成果はより価値を増し、すべてのステークホルダーからの信頼を得るものと確信しています。



● T.RAD行動規範

## 各種コンプライアンス研修の実施

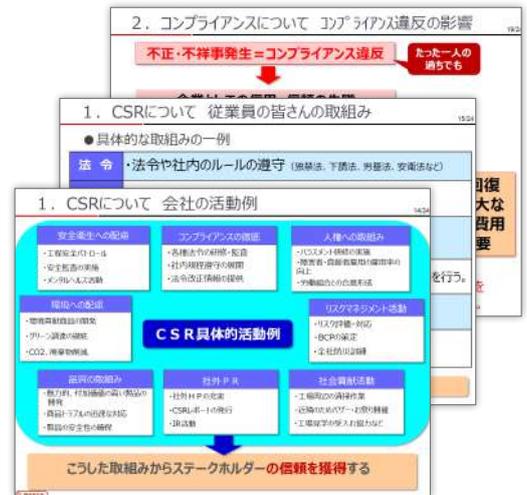
当社では、各種コンプライアンス関連研修を実施しています。新入・中途社員には入社時にコンプライアンスの基礎研修を実施し、入社6か月後には、さらに理解を深めるためのフォロー研修を実施しています。課長以上の管理職者には労基法、ハラスメントなど職場の労務管理を中心とした研修を実施し、管理職者として備えるべき法令の知識やマインドの形成を図っています。営業・設計部門には毎年独禁法研修を継続的に実施しています。



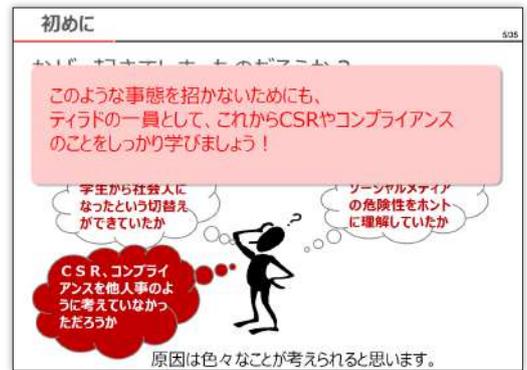
● 主任向け CSR/コンプライアンス研修



● 新入社員向け CSR/コンプライアンス研修



● 主任向け 研修テキスト



● 新入社員向け 研修テキスト

## 法令遵守体制強化に向けて

当社では、毎年各部門による法令自主チェック、その後に拠点担当者による相互監査を実施しています。2016年度からは、これまでの環境法令に、労基法など労務関連法令についても追加し、自主チェックと相互監査をスタートさせました。これにより、各部門にて関係する法令遵守項目の理解度向上につなげ、さらに監査を実施することで法令遵守事項の漏れを防いでいます。

### 主な チェック 項目

- 労働条件通知書の交付
- 労働条件通知書(契約書)の記載内容
- 36協定の締結、届出、周知
- 年次有給休暇の付与など

「労務関係 法規制、その他要求事項順守評価シート」【自主評価用】

※①.各部署担当者は適用条件に関してチェック結果を記入し、必要なエビデンスを添付する。  
ただし、個人情報の保護等で開示不可と判断されたエビデンスは、エビデンス欄に『(表題名)』or『監査時に提示』  
※②.各リーダーは、適用条件に対してエビデンス等にて評価を行う【評価欄：○, ×, 該当しない項目は『該当外』を記  
※③.部門長は本法令の順守評価状況に対し、総合評価を行う (×評価に対しては是正実施指示) ⇒下段

【表紙へ】

対象: 本社・秦野・笠寺・名古屋・滋賀

法規名	要求事項(遵守事項)	条項	適用条件
C-3.労働基準法	●労働契約関係 本社・各拠点で直接雇用する場合		
	労働契約書(雇用条件通知書)の書面交付	法15, 則5	・従業員を採用する際、労働契約書(または雇用条件通知書)を書面で交付していますか。  ・日本語の読めない外国人労働者に対して、英語など母国語の契約書を作成し、交付していますか。

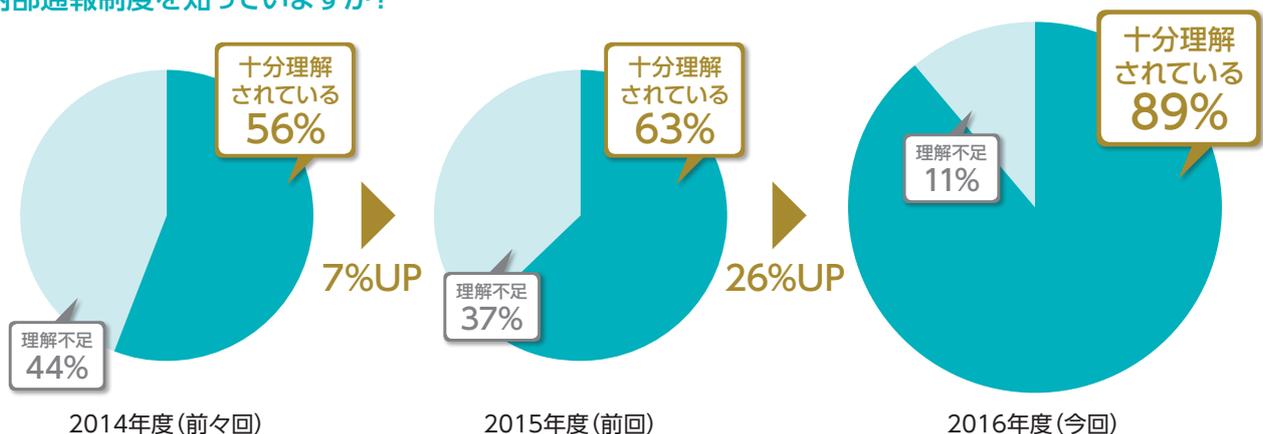
## 2016法令遵守状況

2016年度は、労働者派遣法に係る記載漏れ1件。消費税転嫁特別措置法に関する違反1件(計2件)発生しましたが、既に是正済です。

## 内部通報制度の周知

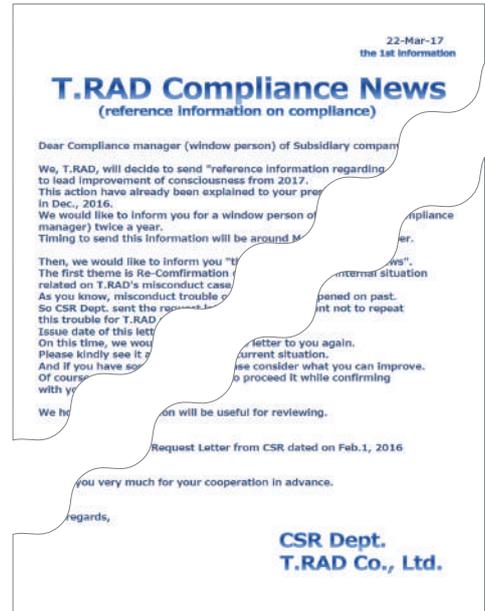
当社では社内規程にて違法行為の早期発見・解決を図るための内部通報制度を規定しています。内部通報の方法として、各拠点に投書箱を設置するとともに、CSR統括室を窓口とするメールや、封書による通報方法を設けています。過去のCSR意識調査では、この制度が社内に行き届いていない現状がありました。2016年度もCSR教育を通して内部通報制度について周知を促した結果、CSR意識調査では、89%まで理解が進んでいます。

### 内部通報制度を知っていますか?



## 海外子会社のコンプライアンス体制構築

海外子会社のコンプライアンス体制の構築強化も図っていますが、2016年は、海外子会社のコンプライアンス窓口を取り決め、日本国内と海外子会社とのパイプを作りました。また、CSR統括室からコンプライアンス上の、注意喚起を促すために『コンプライアンス ニュース』を発行して、海外コンプライアンス窓口へ展開を始めました。



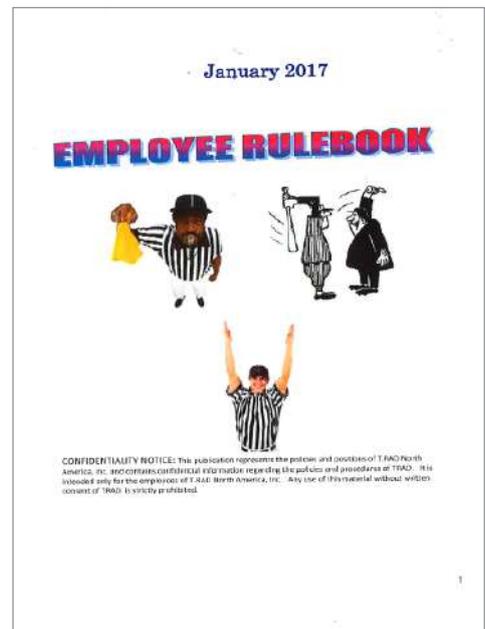
● 海外子会社へのコンプライアンス ニュース

## 海外子会社へのコンプライアンス活動支援

2016年度、CSR統括室からアメリカ子会社（TRA）へ赴き、TRAにおけるコンプライアンス教育、その他関連教育の現状をヒアリングし、教育の在り方について意見交換しました。

親会社ティラドとしてのCSR、コンプライアンスの考え方について、TRAのHRマネージャーへ伝え、教育の方向性を共有しました。

また、インドネシア子会社（TRIN）に対しては、国内で使用している労務関連法令の自主チェックシートを展開し、現地担当者が現地法令に基づく自主チェックができる仕組み構築の支援をしました。



● TRA 従業員のためのルールブック

## グローバル情報セキュリティ管理体制の強化

社内で保有する全ての情報の価値を認識し、情報セキュリティの確保に努めています。

当社では、内部の不正・外部からの脅威を防ぐための対策として、IT資産管理ツールを導入しています。社内リスクの対策（操作ログ取得・デバイス利用の制御）や、マルウェアの検知を行い、情報セキュリティ課題の解決につなげています。

また、2016年度より海外現地法人も含めた、グローバルでの情報セキュリティ管理体制の強化として、海外現地法人へのIT資産管理ツール導入を進めています。これにより、日本と同等レベルのIT資産管理を実現しています。

今後もグローバルでの取組みとして、国際ネットワークの導入、メールシステム改善などを進めていきます。

## リスクマネジメント活動の推進

### リスク評価の実施

2016年度も、リスクカタログに基づいて、国内部門長を対象にリスク評価を実施し、当社にとっての高リスク・低リスクの項目を把握することができました。

また、海外現地法人にも同様のリスクカタログを展開し、リスク評価を実施しています。

高リスク項目については、リスク対応を実施し、リスクが顕在化しないよう、活動を進めていきます。

高リスク項目として、「納入時不良、市場クレーム、リコールなど」が挙っています。

リスク評価の結果については、イントラにて社内に周知しています。

2017年度もリスクカタログの見直し、リスク評価・分析、適切なリスク対応へつなげられるよう、リスクマネジメントのPDCAがしっかりと回るよう展開してまいります。



● リスク評価結果 資料

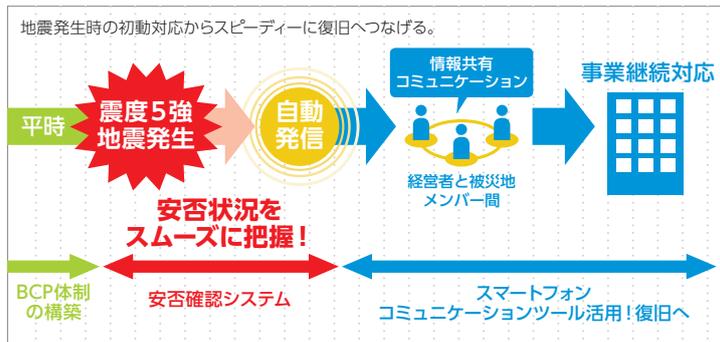
### BCP(事業継続計画) 全社情報伝達訓練の実施

当社は2カ月に1回のペースで関係者を招集、BCP推進会議を開催し、各施策を進めています。2016年度は、安否確認システムおよびスマートフォンで活用するコミュニケーションツールを導入しました。

全社情報伝達訓練では、休日に震災が発生したことを想定し、各拠点人事総務リーダーから安否確認回答の状況を役員、部門長へスピーディに報告することができました。

今後も様々なシチュエーションに応じた各種BCP関連の訓練を実施し、震災発生時の対応力の向上を図ります。

#### BCP各種ツールの活用全体像



#### BCP全社情報伝達訓練のポイント

● 安否確認システム

- ① 従業員が、安否、出勤の可否について回答できるか
- ② 各拠点の安否確認の担当者は従業員からの回答を迅速に確認できるか

↓

● コミュニケーションツール

- ③ 従業員の安否情報を現地対策本部メンバー間
- ④ ③の安否情報を全社情報共有メンバーに展

以上、安否確認からBCP発動までを訓練しまり。

#### シナリオの地震想定レベルとインフラ状況

限定 夜中1時頃)  
 演習時間 AM10時～11時30分  
 (の全社安否確認訓練に準ずる)  
 (曜日) 稼働予定  
 全域に震度6の大地震発生  
 全拠点 停電発生(電話不通)

● 全社BCP情報伝達訓練シナリオ

## 各拠点における防災訓練

当社では、BCPの訓練以外にも各拠点で防災訓練を毎年度2回実施しています。

消防組織を設け、現場、事務所スタッフが役割に従い、いざというときにスピーディに対応できるよう訓練をしています。地域の消防署に御協力いただき、実際に火災が生じた場合に備え、消火栓の場所、放水の方法を学ぶ機会を設けています。

今後も防災意識を高める訓練を継続的に実施いたします。



● 避難時(営業・技術本部 笠寺)



● 放水訓練(滋賀製作所)



● けが人救助シュミレーション  
(名古屋製作所)



● 消防署の方からのアドバイス  
(名古屋製作所)



● 夜間の防災訓練(秦野製作所)



● 所長講評(営業・技術本部 笠寺)

## 各製作所の減災対策

2016年は、BCP活動の一環として、全ての製作所において、主要設備のアンカーボルト止め、金型類の落下防止を実施し、完了しました。また、TAB炉など重要設備については、被災時の停止手順を検討し、手順書の作成中です。重要設備の停止手順について、より明確化を図り、早期復旧・二次災害防止につなげられるよう活動を進めます。



# お客様とともに

## 品質基本方針

**基本理念**：品質最優先の製品作りに徹し、得意先の信頼と満足を確認する

**基本方針**：基本理念を実現するために、適用規格に適合した品質マネジメントシステムの活用及び継続的改善を図ると共に、「品質最優先」の考えを基に、お客様の要求に応える製品の開発・設計及び生産に努め、お客様の満足する製品の提供をする。

背景・理由	重要基準等	●お客様からの納入品質評価や工程監査時の評価及び社内品質指標。
	参加・支援	●お客様のニーズに合った品質作り込み活動と、仕入先様への積極的な支援。
影響	● 高機能 且つ 高品質が維持される、設計面での品質向上活動に影響 ● 仕入先と一体となった受入部品の改良、改善活動に影響	
課題	● 過去不具合事例のデータベース化による、グローバルでのタイムリーな再発防止活動と未然防止	
機会	● 設計品質、製造品質の向上による お客様満足度UP	
管理方法	● 不具合情報はお客様と共有し、グローバルで管理	
評価	● 各品質指標の数値実績と、お客様からの品質評価に注目し、定期的に自己分析	

関連p11,12

目 標	・ 未然防止活動や、過去の不具合対策を織込んだ設計による品質向上活動	実 績	設計審査会等の評価会を開催	100%
	・ 自社工程内、及び仕入先様を含めた再発防止活動		不具合発生時の真因追求と是正の実施（まず止め活動）	100%
	・ 各種品質監査による未然防止、再発防止策の有効性確認と維持管理。		品質保証監査と同指摘事項の是正と改善の実施	100%

### ① ISO9001、TS16949 グローバル体制の確立

国内はじめ海外8拠点で生産活動を行っており、ISO9001は全拠点で取得、TS16949についても国内及び海外6拠点で認証を取得し、品質維持・向上に活かしています。

海外拠点:北米地区(1拠点)・欧州地区(2拠点)・中国地区(2拠点)・アセアン地区(3拠点)

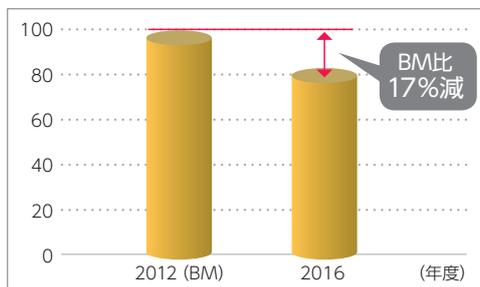
### ③ 教育・訓練とグローバル化

モノづくり(=品質作り込み)は人づくりと言われるように、人づくりは製品品質を確保する上で大変重要な役割を担っています。

TRADグループ内は、同じ思想に基づいた、同じ仕組みで運用できるよう、海外現地スタッフの教育を実施し海外支援強化もしています。

### ② お客様迷惑件数ゼロ化の推進

■ 納入時不良件(指数)



## 担当者の声



品質保証部  
大堀 圭駄

### 市場品質への対応

市場で発生したティラド製品の不具合品を調査解析し、調査依頼者へ報告する業務を担当しています。不具合品調査解析結果には、これまでに得た知識・経験を基に考察を加え、設計・工場へ情報をフィードバックし、設計・生産品質向上に貢献できるよう取り組んでいます。更にリードタイムの短縮と抜け・漏れない業務の遂行に、PDCAサイクルを回すことを心掛け、ティラド製品の更なる品質向上と自己のスキルアップを目標に日々の業務に精一杯励んでいます。

# 株主とともに

## 適切な情報開示の実施について

当社は、株主、投資家の皆様に対し、経営方針、財務内容、事業活動状況について適切な開示を実施しています。株主総会や株主懇親会を通して、意見交換を行っています。

さらに、機関投資家・証券アナリストの皆様に対しては、社長自らが説明を行う、IR説明会、決算説明会を毎年開催しています。

今後も開示内容に対する意見を真摯に受け止め、長期的な信頼関係が構築できるよう努めてまいります。



● 決算説明会

## 株主優待制度について

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただける株主様の増加をはかることを目的に株主優待制度を設けています。株主様限定のWebサイト「ティラド・プレミアム優待倶楽部」にて会員登録いただき、ポイントとお好みの商品との交換や社会貢献活動への寄付が可能です。今後も株主の皆様にとって魅力あるものにしていく所存です。



● Webサイト「ティラド・プレミアム優待倶楽部」

## インサイダー取引規制について

当社では、社内規程を設け、当社および関係会社の未公開情報をもとにした株式の取引を行わないよう社内にて周知しております。また未公開情報を厳正に管理し、それらの情報に基づき第三者が不正な取引を行うことがないように徹底しています。

毎年度、新入社員には東京証券取引所から講師を招き、インサイダー取引規制の基本的なポイントから、最新の事例をもとに教育を実施しています。



● インサイダー取引規制セミナーテキスト

# サプライヤーとともに

## 背景・理由

公正な取引を基本とし、仕入先様と相互発展を図り、連携・協力して環境保全の向上に取り組みます。

### 重要基準等

●仕入先のEMS認証…簡易認証(KES・エコステージなど) 含む

### 参加・支援

●仕入先協力会「東瑛会」 安全・品質分科会活動

## 影響

●商品づくりの為に、購入材料および部品の製造段階における環境負荷の低減

## 課題

●仕入先の環境に対する法令遵守教育

## 機会

●サプライチェーンの環境法遵守の強化

## 管理方法

●ティラド認証7社の継続監査  
●マネジメント部会で報告し進捗を管理

## 評価

●仕入先EMS認証取得率

関連p11,12

目標	実績
・EMS認証取得率……………100%	仕入先179社(ティラド簡易認証含む)……………100%
・環境法講習会の開催……………29社	環境関連法改正点の解説と自主遵守チェックの実施……………29社
災害リスク軽減取組み	①減災対応状況調査……………30社
①減災対応状況調査……………30社	②減災監査実施数……………5社
②減災監査実施数……………5社	

## 調達方針説明会の開催

仕入先様に会社方針、調達方針を、より御理解頂く為に、2016年度も説明会を実施しました。同時に「安全」、「品質」、「原価」、「納期」、「環境」、「協力度」等で優れた仕入先様を表彰させていただきました。仕入先様との連携強化とコミュニケーションアップの為に、懇親会も合わせて実施致しました。



2017年3月、仕入先様 50社を迎え開催。今年度サプライチェーンの重大な変更は無し。



### 担当者の声

調達本部 部品調達部  
部品調達G

小野田 優

調達部では、仕入先様と協力してリスクの適切な管理と未然防止を徹底し、社会と経営への影響を回避する取組みに努めています。具体的な取組みとして、2016年度は各仕入先様を訪問し、労基法チェックシートに基づいた労務管理のヒアリングを実施しました。2017年度はさらに多くの仕入先様を訪問させて頂く予定です。今後も、仕入先様の協力を得ながら、信頼関係強化を図る取組みを推進して参ります。

## 仕入先様へのCSRヒアリング活動(CSR調達の推進)

当社では、2010年に仕入先様を対象にCSRガイドラインを発行し、CSRの理解を求めてきました。

2016年度は、主要仕入先様30社に対してCSRガイドラインを再認識していただくとともに、労務関連法令自主チェックシートを配布し、セルフチェックを実施いただきました。

結果として、多くの仕入先様に御理解いただいていることが確認できました。今後も仕入先様とCSR活動を通して、持続的にWIN-WINの関係を築いていきます。

仕入先様 労務関連法令 自主チェック項目 ポイント解説		株式会社ティオド CSR統括室 2016.11.15
自主チェック項目		
1. 就業規則関係 (常時10人以上の労働者を使用する場合)	作成	<p>●就業規則を作成していますか？</p> <p>A: 10人以上の労働者を使用する事業場においては、就業規則を作成しなければならず(労基法89)、これに違反すると30万円以下の罰金が科せられる可能性があります(労基法120-1)。</p> <p>●作成する際は労働者代表者の意見を聴いていますか？</p> <p>A: 就業規則を作成する際には、企業は、労働者の過半数が組織する労働組合がある場合はその労働組合、そのような労働組合が無い場合は、労働者の過半数を代表する者の意見を聴かなければなりません。</p> <p>●作成した就業規則を労働基準監督署に届出していますか？</p> <p>A: 企業は、上記のように労働組合又は労働者過半数代表者の意見を聴いたうえで就業規則の内容を確定させた後、就業規則の原簿を添付して、所轄労働基準監督署長に届出しなければなりません。2部作成提出します。1部は労働者が保管、もう1部について労働者の受理印を受け返却されます。</p>
	周知	●労働者が即時確認できるように備付けをしていますか？

### 主なチェック項目

- 就業規則の作成、記載事項
- 就業規則の意見聴取、届出、周知
- 労働条件通知書(契約書)の記載内容
- 36協定の締結、届出、周知など

## 仕入先様におけるBCP減災活動

当社では、BCPの一環として、仕入先様にも大地震に備えた減災対策を要請し、御協力いただいています。各種棚などが転倒しないよう対策を実施していただいています。今後もBCP活動を積極的に推進していきます。

### ● 金型の落下防止



### ● 金属材料棚 転倒防止



### ● ガスボンベ 転倒防止



## 下請法の遵守活動

調達部門では、下請法実務の基礎から判断の迷いそうな案件を協議、また必要に応じて外部に相談し、対応事例としてまとめて社内教育を実施しています。さらに、毎年度、調達部とCSR統括室が合同で下請法遵守の監査を対象部門を変えて継続的に実施しています。

## 紛争鉱物調査への協力

当社では、人権・環境等の社会問題を引き起こす原因となりうるコンゴ民主共和国およびその周辺国における紛争鉱物(金、タンタル、タングステン、スズ)の使用について懸念のある場合には、使用回避に向けた施策を行っています。

2016年度も仕入先様142社に調査をしました。今後もCFSI\*で確立された紛争フリー製錬所プログラムに準拠した製錬業者、または紛争に加担していないと認定された製錬業者からの調達を仕入先様に要請いたします。仕入先様にも継続的に調査へ御協力をいただけるよう、周知してまいります。

\*Conflict-Free Sourcing Initiative

# 従業員とともに

## 背景・理由

ティラドは「公平の原則」「チャレンジ精神の育成」「自主自立心の尊重」を人事理念に掲げ、従業員が自らの能力を最大限に発揮し、生き活きと働くことのできる職場づくりを継続的に進めています。

### 重要基準等

- 労働基準法、労働安全衛生法、障害者雇用促進法、客先基準、自社基準等

### 参加・支援

- 自社従業員、取組み支援機関・企業、仕入先協力会、客先協力会等

## 影響

- 従業員の心身の健康や働きがいへの影響
- 法順守等、ステークホルダーへの影響

## 課題

- 海外のグループ会社への水平展開
- 教育の有効性向上

## 機会

- 地域社会への貢献、企業競争力の強化
- 従業員及び関係者の 知識向上、モラル向上

## 管理方法

- 経営会議や労使協議会等の定例の会議体において、時間外労働時間や有給休暇取得率等の状況を定期的に報告し、情報の共有化を図ることにより、全社的な管理を実施しています。
- 生産・調達・人事総務部門の部門長で組織する「教育推進委員会」を運営し、教育計画やカルキュラム、テキスト等について、目的と教育の有効性について議論し教育を実施しています。

## 評価

- トップマネジメントレビューにより経営者へ報告し評価されます。

関連p11,12

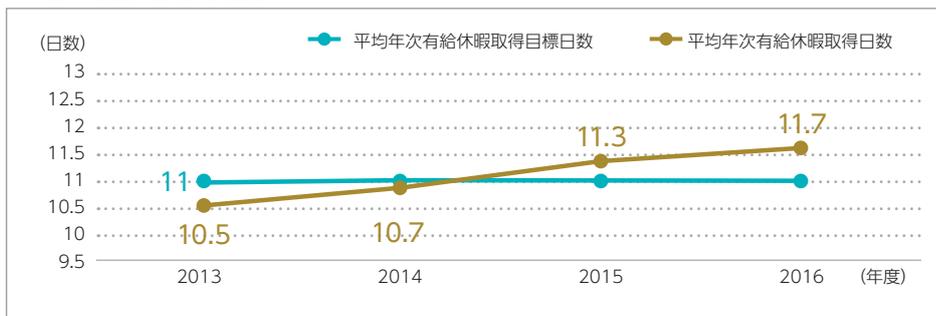
## 目標

- ・有給休暇取得年間平均 ..... **11日**
- ・海外子会社の教育体系完成 ... **3社 / 8社中 子会社完成**

## 実績

- ・平均 ..... **11.7日**
- ・子会社教育体系 ..... **完成 3社**

### ■ 年次有給休暇取得状況



	平均年間時間外労働時間
2013年	26.9
2014年	25.3
2015年	24.6
2016年	24.9

## ■ 従業員の健康増進に関する取組み

従業員のこころとからだの健康を増進するため、以下のような取り組みを行っています。

- 全拠点に、健康管理室を設置。保健師または看護師が駐在することで、社員の日頃の健康管理を実施
- 産業医と社内健康管理室の連携の下、健康診断実施後のフォロー面談を実施
- メンタルケア専門会社との契約により、メンタル相談窓口を開設
- 全社メンタルヘルス推進委員会を中心とした心の健康づくりの推進
- ストレスチェック制度の実施

## ■ ダイバーシティの推進

ティラドは、「年齢、性別、学歴、信条、国籍による差別がなく、経営理念、経営方針の実現に努力し成果を出した人を厚く処遇する（公平の原則）」を人事理念に掲げております。その理念に基づき、障がい者雇用の推進、外国人の積極採用、高年齢者の雇用環境の整備に取り組んでいます。

## 多様な働き方の支援

従業員がやりがいや充実感を感じながら働き、なおかつ、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を有する健康で豊かな生活ができるようにするため、「介護休業制度」「母性健康管理制度」「育児休業制度」「ボランティア休暇制度」「半日有給休暇制度」などの各種の制度を整るとともに、適宜制度の拡充を進めております。

## 女性活躍推進法の取組み

昨年4月1日に「女性活躍推進法」が施行されました。当社が4月に策定・公表した女性活躍推進のための行動計画では、まず、採用段階での女性比率の向上を目標に掲げています。そして、採用しただけでは終わらずに、入社後のキャリアアップを促進する仕組みづくりにも取り組んでいきます。これは女性に限らず男性のキャリアアップをも目指した取り組みとなります。また、従業員がその能力を最大限発揮するためには、仕事と生活を両立できる働きやすい環境づくりが不可欠となります。当社は、ワーク・ライフ・バランスのための行動計画も同時に策定・公表し、残業時間の削減や有休の取得促進にも取り組んでいきます。

### 行動計画の概要

- 女性従業員の積極採用
- 従業員のキャリアアップを促進する仕組みづくり
- 労働時間の低減
- 育児休業の取得促進
- 仕事と生活の両立を支援する仕組みの整備
- 仕事と生活の両立を支援する風土づくり

女性にも男性にも働きやすい環境を整えること

## 従業員のメンタルヘルス対策

当社では、従業員の心の健康の保持増進のため、メンタルヘルス委員、健康管理室、事業場外資源の活用などフォロー体制を構築しています。

2016年度は従業員全員に自分自身のストレスに気づきを促すため、心の健康を損ねることを未然に防止するためにストレスチェックを実施しました。また、メンタルヘルス社員研修を実施し、従業員自らストレスへの対処法を学ぶ機会を設けています。

## 人財育成の取組み

### ダイバーシティマネジメント研修開催

2016年度、会社の「行動計画」発行により、「女性活躍推進」に関係する直属上司に、法律の狙いや背景、テラドの現状、取組内容を理解し、マネジメントの方法を学ぶ研修を開催しました。

男性と女性の考え方や対応方法の違いなどを学び、日頃困っていることの解決策を、参加者全員で共有しました。

### 受講者の声

- 女性を育てるうえでのヒントを多く得られた。
- ダイバーシティマネジメントの意味が理解できた
- 女性部下とのコミュニケーションの取り方、育成は難しい
- 女性の力を最大限に発揮してもらえるようにしたい
- 男性と女性の考え方の違いがあることが理解できた、今後活用したい



## 従業員のスキル向上教育

「もの造り」に必要な業務スキルを修得して頂く為に、社内教育を定期開講しています。また、業務従事者に講師をお願いすることで講師自らスキルを向上して頂けています。2017年度も継続して行きます。

### 社内教育受講者推移

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
研修受講延べ人数※ <sup>1</sup>	3,450	4,620	3,570	3,610	2,250
研修受講人数	1,250	1,300	1,260	960	610
研修時間※ <sup>2</sup> (hr)	8,630	11,550	8,930	9,030	5,630

※<sup>1</sup> 「研修受講延べ人数」は、1人が複数受講した場合、受講回数分カウントした人数です。

※<sup>2</sup> 「研修時間」は、1講座を平均時間2.5時間として算出した値です。

### 2016年度の実績一例

- 社内階層・職能別教育の講師育成
  - ・2016年度 新規講師認定人数 45名
  - ・2016年度末 講師登録数(延べ) 594名
  - ・2016年度末 講師数 219名
- 「安全管理者選任時研修」修了者 21名(内仕入先様 13名)

# 安全な職場作り

## 安全基本理念

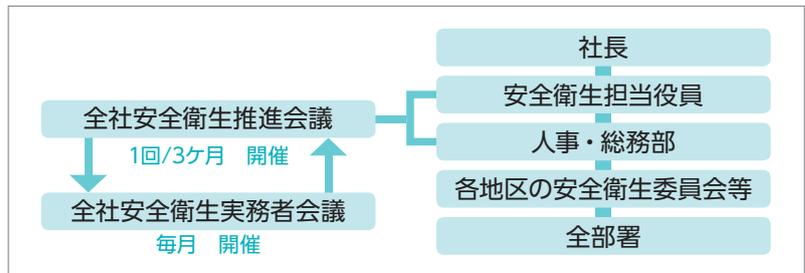
株式会社ティラドは「安全衛生は、全ての活動において最優先」を基本理念として、全社員が健康で安心して働ける職場環境を提供し、社員及び家族の幸せを目指した会社経営に努めます。

## 安全基本方針: 全員参加の安全衛生活動による「健康で安心して働ける職場」の実現

### T.RAD-10安全衛生目標

	休業災害	不休業災害	赤チン災害
国内	0	0	0
海外	0	0	

### 全社安全管理組織



### 背景・理由

「安全衛生は全ての活動において最優先」を基本理念として社員が健康で安心して働ける職場環境の提供が求められています。

### 重要基準等

#### 2016年度 安全衛生方針

- 危険の芽を摘み皆が安心して、健康で働ける職場
- 決め事がしっかりしていて、異常作業、不安全作業のない災害ゼロの職場
- 高い安全意識をもち、自ら不安全行動をしない、させない安全職場

### 参加・支援

- 協豊会、自動車部品工業会、各お客様での安全関わる会合等

### 影響

- 職場における労働災害の未然防止に影響する
- 職業病等の疾病予防及びメンタルヘルスに影響

### 課題

- 会社側による管理・対応の充実化及び従業員による自主活動の活発化

### 機会

- 従業員及び地域社会に対するリスク軽減、幸福の追求及び維持

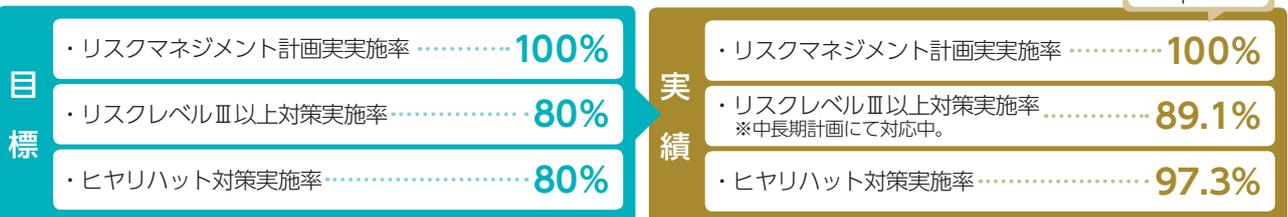
### 管理方法

- リスクアセスメント・設備安全審査の実施及びヒヤリハット対応及びKYTの定期実施。
- 全社安全実務者会議および各地区安全衛生委員会にて上記実施事項と宿題事項の報告・展開の確認

### 評価

- トップマネジメントにより経営者へ報告し評価されます。労災件数等の数値から評価されます。

関連p11,12



## リスクアセスメントの継続実施

リスクアセスメントは、特に重篤な災害を未然防止することを目的に、2010年度から本格的に開始いたしました。計画実施、対策実施とも完全に定着し、定常作業での災害は確実に減少しております。今後も最重要実施事項として継続してまいります。

## 日常活動の継続実施

ヒヤリハット活動、安全パトロール、危険予知訓練といった日常活動は、リスクアセスメントとともに安全活動の軸となります。ヒヤリハット活動では、昨年に続き410件の提出と400件を超える件数となりました。



## 設備安全審査の実施

社員の「労働災害」と「健康被害」を未然に防止することを目的として設備安全審査を徹底しています。設備・付帯装置の新設だけでなく、機能や安全装置等の変更、レイアウト変更においても実施しています。

## 化学物質のリスクアセスメント

改正労働安全衛生法の施行に伴い、当社でも本格的に開始いたしました。リスクアセスメントの結果を基に、社員の健康障害防止を徹底してまいります。

## 安全体感機の拡充

安全体感機は、その時々ニーズに合わせ拡充し、教育を実施しております。

### ① 挟まれ体感機



- ①エリアセンサーの設置 (ピッチ違いで2種類)
- ②各種スイッチの設置
- ③モーターの設置上記の改造により日常点検、作業手順書の重要性などまで教育出来るようになりました。

### ② 各種スイッチに関する教育



生産設備には、各種のスイッチが使用されており、目的・用途等によりスイッチの形状を変えているが、それを周知・理解させるため、新たに体感機を設置しました。

### ③ 感電体感機



電気は、目に見えないことから、万が一、感電した場合には、大事にいたることがあります。電気への理解を深めることを目的に感電体感機を設置しました。

## 日常改善の実施

ヒヤリハット活動による対策に実施はもとより、日常的に創意工夫し改善を進めることが、安全な職場づくりには欠かせません。そういった改善事例をご紹介します。

### ① スチームドレン水の自動排水(手搬送からの自動化)



スチームドレン水は、まず上のタンクに貯め一定量溜まったところで、ハンドバルブを開けて下のタンクにドレン水を移した後、手搬送で50m程度離れた排水側溝まで作業者が定期的に行っていた。



スチームドレンをタンクに貯め一定量が貯まったところで○印内のポンプで排水側溝まで自動排水出来る様にした。これにより、熱水が貯まったタンクを手搬送する作業が無くなった。

### ② 段替作業(高所)の安全確保(昇降部分の変更)



段替の際に、垂直梯子(モンキートラップ)を昇降し設備上部と行き来する必要があった。(場合によっては工具を持ち、行き来する必要があった)



垂直梯子を廃止し階段を設置した。工具を持ち、両手が塞がっていても安全に設備上部と行き来出来る様になった。

# 地域社会とともに

ティラドでは、様々な活動を通して、地域社会の幸福を追求しています。



## ■ 地元小学生の工場見学

滋賀製作所では、毎年地域の小学生に社会学習の場を提供するために工場見学を実施しております。



## ■ 洪水被害地域への寄付

西ジャワ州の洪水被害に遭われた方に対し衣類等生活必需品を寄付しました。



## ■ 高校生の就職ための支援活動

地元の工業高校生(2校)を受け入れインターンシップを7月に実施しました。就労体験の場をつくることにより、望ましい職業観の育成に寄与しています。



## ■ 植樹活動

タイの工場がある開発地区内では他社の従業員と共に、植樹活動を進めております。



## ■ 地域清掃活動

社員と家族が地域住民と共にベトナムハノイ市内のホアンキエム湖付近の清掃活動に参加しました。



## ■ 公共敷地内の不法投棄物撤去作業に協力

秦野市が主催する秦野地区不法投棄防止キャンペーン事業の一環として「不法投棄物の撤去作業」に参加して、街の美化に貢献しております。



## ■ 現地小学校への寄贈活動

現地の小学校に125冊の本を寄贈しました。寄贈された本は社会的スキルを教えるための教材として使われました。



## ■ 子供たちとのコミュニケーション活動

毎年子供の日のイベントに参加して現地小学校に文具・教材などを寄贈しております。

## ■ 地域社会コミュニケーション

### 生物多様性セミナー



**主催：NPO法人ヨコハマみらい環境協議会**  
**後援：神奈川県**

生物多様性の保全活動と持続可能な取り組みを行政、企業、NPO団体がそれぞれできることを考え、協力し行動する必要があります。

今回セミナーでは講演、パネルディスカッションを通し生物多様性の保全活動にどのように関わり、今後継続、発展させていくにはどう進めて行けばいいのかを議題に意見交換を実施しました。

#### ■ ティラド講演内容

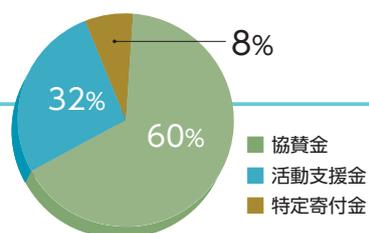
##### 【社内活動】

- 社会動向(ニーズ)→会社方針：環境方針
- 環境中期計画等
- 排水の改善自社事例、実績
- 排水利用のビオトープ池

##### 【公的評価の活用】

- 日本政策投資銀行環境格付け2015年Aランク取得
- 環境コミュニケーション大賞  
第18回、第19回優良賞受賞
- 低金利融資の活用
- 評価の低い項目の改善

パネルディスカッションの意見交換を通して、NPO団体、行政、企業との情報交換の重要性を再認識しました。また、職種の違うこれら関係者から要望や意見を取り入れることで、三位一体の協力体制を整え環境活動をさらに発展させていきます。



■ 寄付金内訳 (ティラド単体)

T.RADグループは、地域の文化活動、お祭りや教育の向上、スポーツ活動や社会福祉の充実を目的に、様々な支援を行い、地域の発展に貢献しています。

### 湘南里川づくりフォーラム



**主催：湘南里川づくりみんなの会**  
 (金目川流域の環境保全活動団体等、平塚市・秦野市・伊勢原市・神奈川県)  
**共催：東海大学大学院人間環境学研究所**  
**教養学部人間環境学科自然環境課程**  
**NPO法人東海大学地域環境ネットワーク**

今回のフォーラムでは金目川水系の生態系サービスを共有する大学、行政、NPO団体、企業が保全、改善活動についての講演、発表を行いました。

ティラドでは工場排水先河川に対し、どのような社内活動を実施してきたのか、排水先の水質データを元に改善活動を発表しました。

#### ■ ティラド講演内容

##### 【社内活動】

- 生物多様性への具体的取り組み
- 葛葉川保全の具体的取り組み  
生産品切替による環境改善  
水使用量の削減  
水質の改善  
化学物質の排出・移動量の削減
- 排水を利用したビオトープ池の設置

講演後アンケートを実施し企業の環境活動を更に進めてほしいなどご意見を頂き、今後のさらなる改善活動に繋がっていきます。